

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304 e-mail:yakuba@nijjima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572 e-mail:wakagou@nijjima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439 e-mail:shikinejima@nijjima.com



にいじま

2014 4月号

▼改修が完了した本村地区青葉会館（詳しくは p7 にて）



青葉会館の改修が完了しました

平成 26 年度施政方針	2
青葉会館の改修が完了しました	7
消費税率の引上げに伴う各種料金の改正	8
お知らせ	12
さわやか健康センターだより	15

新島村の世帯と人口

世帯数	1,383 戸 (+5)	出生	3
村人口	2,933 人 (+2)	死亡	7
本村地区	2,070 人 (+1)	転入	9
式根島地区	542 人 (0)	転出	3
若郷地区	321 人 (+1)	その他	0
平成 26 年 3 月 1 日現在 (カッコ) 内は前月比			

平成 26 年度の所信表明



3月10日、平成26年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成26年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次のとおりです。

平成26年第1回新島村議会定例会開催にあたり、平成26年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の村政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年6月には新離島振興法が制定され、25年度から新たに10年間施行されます。この法は、ソフト施策を重視した新設の離島活性化交付金の創設に大きな期待がよせられています。

さて、世界的な経済・金融危機のあおりを受け長期にわたるデフレが続ぎ、そして急

速に進む人口減少や少子高齢化という、国の根幹を揺るがす社会構造問題にも当村は直面しています。

国の平成26年度予算編成の基本方針は、昨年12月に閣議決定されました。

①保険料収入や税収の基盤でもある強い経済を取り戻しつつ、消費税率引上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め次世代に引き渡していく。

②日本経済の成長力を強化し、その成長の果実を全国津々浦々まで届けていく。

③政府、経営者、労働者がそれぞれ役割を果たしつつ、

互いに連携することにより、企業収益の拡大を賃金上昇・雇用・投資拡大につなげ、消費拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促すという好循環を実現する。

④『経済政策パッケージ』に基づき、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応する。

⑤その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげる。

そして成長戦略の実行としては、民間活力の最大限の發揮、民間投資を活性化し、我が国を起業・創業の精神に満ちあふれた『起業大国』としていくため、先端設備の投資促進、起業・ベンチャー支援や新事業の創出支援、収益力の向上に向けた経営改革の促進等の施策を推進する。アベノミクスの効果を全国津々浦々まで波及させ、景気の回復と成長を実感できるよう、『地域の元氣創造プラン』の全国展開を関係府省で連携しながら積極的に推進するとあります。

このような中、2月、都において、舛添新都知事が就任しました。国においては、安部内閣が2年目を迎え、景気は回復傾向にあります。今後の安部内閣の経済運営に期待しているところであります。

当村を取巻く現在の情勢は、少子高齢化の急速な進展をはじめ、公共事業の減少による経済への打撃など、島の暮らしを維持していく基本的な部分への影響が懸念されますが、このような時こそ、継続的な地道な努力により、行政、議会、住民が一体となって困難を乗り越えていかなければなりません。

本格的な地方分権の時代を迎え、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に対して的確に対応し、当村自らが『突飛なアイデアと工夫』を持つて、自らの責任において継続的で安定した行政運営を進め、活力ある地域社会の構築を目指していくことが求められております。

そのためには、島で暮らす私達が、積極的に定住化対策に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、新島村に誇りを持ち、一丸となつて暮らしや経済を向上させていくことが重要です。行政としても『島で生きる』という原点に立ち返り住民の皆様方が、安全・安心に生活できる生活基盤整備を進め、心豊かに暮らせる住民福祉の向上に努めてまいります。

それでは平成26年度の主な事業についてご説明申し上げます。

主な事業計画

平成26年度 予算

▼一般会計
37億4千万

(前年比6.8%減)

▼特別会計
20億940万9千円

(前年比2.3%増)

組織・職員の育成

▼村民・各産業者との対話

4月から各町会や各産業者の皆様意見を聴く機会を設け、行政と住民の皆様との意見交換の場にして、相互理解を深めていく。

▼職員の育成

(外部・内部研修の実施)

笑顔・親切・心をこめて接客できるよう呼びかけていくと共に、必要な知識・技術・態度を身に着けるために、職員研修所をはじめ課内研修に積極的に取り組む。

また、住民の皆様からご指摘を受けている、担当者がいなくても外の職員がきちんと受答えできるように、職員の資質の向上を図って行く。

▼職員の給与

人事院勧告を指標とし、適切に対処していく。

▼定員管理

定年等退職数に応じた職員

を採用したが、年度末での退職希望者もあり人員確保には苦慮している。将来を見据えた人材計画を策定し、補充が難しい専門職についても早急に対応していく。

▼**人事評価制度**
導入して2年目を迎えるが、適切な運用までには、まだ時間が必要である。年度内に各個人の目標に対して未達であれば、目標を達成させるためのアドバイスや考え方の修正が必要であることから、管理職によるサポート面談が重要であると認識している。将来、管理職にも人事評価制度を導入すべきだと考えている。

▼**山形県鶴岡市羽黒地区**
本年は旧羽黒町、現在の山形県鶴岡市と友好盟約を締結してから30周年を迎えるため、秋には鶴岡市で記念式典が開催される予定。この時期に合

ふれあい・交流

▼**山形県鶴岡市羽黒地区**
本年は旧羽黒町、現在の山形県鶴岡市と友好盟約を締結してから30周年を迎えるため、秋には鶴岡市で記念式典が開催される予定。この時期に合

防災・消防団

▼**南海トラフ巨大地震対策**

国や東京都から順次公表された南海トラフ巨大地震による震度分布や津波浸水予測それに伴う被害想定によれば新島村の被害は甚大で、東京都の中では最大の被害予測が示されている。

この予測をうけ、当村では、被害者『ゼロ』を目標に掲げ、現在、津波避難対策に着手している。

▼**他自然災害対策**

昨年の台風26号による大島町の災害から、他の自然災害への対策も急務となった。

南海トラフの地震活動の長期評価では、マグニチュード8以上の地震が、今後30年以内に起きる確率は60〜70%とされ、対策のさらなる加速化・拡充に迫られている中、土砂災害等の対策の充実・強化を図ることも喫緊の課題となっている。

▼**消防業務**

引き続き消防訓練所のご協

力をいただき、各種訓練、研修を実施し、団員のさらなる技術向上に努める。日夜、村民の生命・財産を守る消防団の活動に、最大の敬意を表すとともに、今後ともその活躍に期待する。

安定した交通の確保

▼**大型船**

かめりあ丸に代わって6月27日の夜行便からさるびあ丸の運航が予定されています。

▼**調布飛行場**

計器飛行の導入により就航率が上がり、利用者も増え、利便性は向上しているものの、その利用料金は他地域に比べ割高。利用料金については、運営会社や関係団体等と連絡をとりあい、住民が利用しやすくなるよう考えたい。

▼**連絡船にしき**

現在の連絡船『にしき』はバリアフリー化等により、利便性に優れ、また高い就航率も保っている。本年度は、安全方針に基づいた安全重点施策を策定するとともに、内部監査を実施する予定。

定住化対策

▼**婚活事業**

昨年に引き続き本年度も婚活事業を実施。婚活事業につ

いては、今後も継続的に実施したいと考えています。

▼**空き家バンク**

定住化を支援するための空き家バンク制度については、昨年12月に創設したが、今後はその運用について調査研究を重ね、積極的に空き家の利活用について取り組む。

情報通信の整備

▼**光ファイバー網**

超高速ブロードバンド環境の整備に向け取り組んでいる。光ファイバー網等の早期整備、実現に向け、東京都ではすでに島嶼5村6島のインターネット等の利用改善に向けた調査を実施。今後引き続き、国や東京都、関係機関に対し、要望活動をしていく。

▼**新島村ホームページ**

少しでも早い情報の公開に努める。

住民活動への支援

▼**各町会の展開するコミュニティ活動**
今年度も活動費の支援を行う。

▼**島民まつり**

今年度も開催する予定で予算計上しているが、準備会等で協議したうえで、実施について決定したい。

産業の振興

地場産業を取巻く社会情勢は依然として厳しい状況が続いており、当村における漁業、農業、観光業といった主産業は、周りを取巻く諸事情により、低迷状態が続いている。

村としては、各生産団体の意見・要望等に耳を傾けながら産業振興に取り組んでいく。各生産団体においても、会員が一丸となって各組織の活性化を図って頂きたいと思っている。

また、都内にある大東京信用組合経営支援部から、新島の農水産物を大東京信用組合の取引先のスーパーに供給できないだろうかと問合せがあり、近日中に関係者と協議して行きたいと考えている。

農業の振興

▼**農道改良工事**

今年度の工事をもって本村・若郷地区の農道全線がほぼ整備されることになる。今後は式根島地区の未整備農道についての整備を行い、農道における安全性・利便性の確保に努める。

▼**農業用水管更新工事**

引き続き実施。

▼**農業支援対策**

これまでの換金作物の主流

であるレザーファン、アシタバに加え、近年では、アメリカカ芋、玉ねぎ等の露地野菜も多く出荷されるようになってきた。ここ数年はアメリカカ芋を新島の特産品としてブランド化に力をいれており、しっかりとした品質管理のもと、島内では焼酎の原料として使用され、都内スーパーでも販売されるなど、少しずつではありますが、販路も拡大されてきている。

▼島しよJA
今後は換金性を伴った自立農家を増やし、新規就農者への支援を積極的に行うほか、農業を基幹産業の一つとして盛り上げていくことが必要。村は、生産者の意見、要望等を伺いながら、これからもできる限りの支援体制を取っていく。

▼獣害対策
25年度から5ヶ年の継続事業で東京都の補助事業として採択されているので、引き続き鹿による鹿の駆除に取り組んでいく。併せて防獣対策用単管パイプ及びネットの購入助成についても継続実施。

▼ふれあい農園事業
昨年度から東京都食品技術センターと取組んでいるアメリカカ

芋の特性調査を引き続き行う。この研究を通じてアメリカカ芋の持つ特性を明らかにし、ブランド化に向けた基礎データとする。また、園内の養液土耕栽培施設を用い、トマト、キュウリなどの試験栽培を行い、将来的な栽培拡大に向け、新島・式根島の土壌や天候に適した省力化と安定化した栽培技術を研究していく。

▼森林病害虫防除事業
松くい虫・ハスオビエダシヤク等の駆除を実施時期、範囲等を検証し、より効果的に継続実施する。

▼水産業支援対策
海洋資源の減少、魚価の低迷、後継者不足による高齢化等、様々な要因によりその経営は逼迫し、漁業者の収益は依然として厳しい状況にある。

水産業の振興

しかしながら、水産業は島の主要産業であり、基幹産業でもあるため、これまで漁場の整備、施設の整備等、様々な支援を行う。財政状況にもよりますが、今後とも可能な限りの支援体制を取っていききたい。

漁業者の皆さんも今一度原点に戻り、ルールを守った操業を行い、資源の保護と資源を有効活用することで、水揚げの増加に繋げてほしい。

▼式根島養殖場
需要の低迷等により、養殖魚販売量は引続き減少。また、主要販売魚であるシマアジも稚魚の入手が困難な状況にあり、更に運営を逼迫させている。対応策の一つとして施設の休止等についても検討したとありましたが、それもままならない状況である。今後の運営においては、東京都島嶼農林水産総合センター、養殖場施設管理運営委員の助言、提言を頂きながら、養殖魚種の選定とその魚種の育成方法・育成期間等、費用対効果を考慮しながら検討を進める。

▼水産加工業
当村の水産加工業者も年々減少傾向にあり、売上についても同様の傾向にある。このため、当村の代表的な特産品である『くさや』の販売促進をするため、都内の区民祭り等に引き続き参加し、販路拡大に積極的に努める。また、島内での『くさや』の消費量も売上の減少に繋がっていると思われるため、島

内において誰でも気軽に『くさや』を食べられるような体制を整え、島内消費を増進させるべく、加工組合等関係団体と協議していく。

観光・商工業の振興

▼観光客数の回復
昨年GWあたりから観光客数の増加の兆しが見え始め、平成25年度の来島客数は、新島村全体で10万人と平成21年ごろまで回復。

この要因としては、経済状況の回復やこれまでの観光PR等の成果であるとうと捉えている。この成果を踏まえ、一層の誘致・誘客に繋がるよう現行のパンフレットの全面的な見直しを行い、より新島・式根島の魅力を伝えるよう努める。また、集客に向け新島・式根島の両島めぐりツアーの実施を、東海汽船をはじめ観光協会の協力のもと進める。

▼観光協会
観光協会の事業については、有効的・効率的に行えるようにしていくために、補助金額の見直しと一部補助金率の引上げを行い、協会の安定した運営及び事業の充実を図る。

さらに、観光客が増加してきた状況の中、より誘致を進めるためにも、新島・式根島と分けPRするのではなく、新島村と

してPRを行うことで互いのメリットを活かし、観光の第一線で従事している協会独自のアイデアで実施できるようなイベントの補助を行う。

▼温泉施設
観光資源として大きな役割を果たす温泉施設については、湯量の安定供給を図るため、新島地区の温泉井戸の掘削に向け諸手続きなど準備を進めていく。

▼母子保健
妊婦、出産、育児に対する不安の解消に努める。乳幼児期は、きわめて発育の著しい時期であるため、母子保健法で定められる健康診査に加え、3回の乳幼児健診と1歳から半年に1回の乳幼児歯科相談を実施。また、法律に定められた事業以外にも両親育児学級を開催し、スタッフや母子ボランティアの協力を得ながら、地域一丸となり育児を支援できる体制を整えたい。

▼精神保健事業
障害者アيسサービスを定期的に実施すると共に家族会の開催

福祉の充実

▼精神保健事業
障害者アيسサービスを定期的に実施すると共に家族会の開催

も併せて支援し、障害者が社会の一員として自立していけるよう方向性を持った事業を展開。

▼介護予防事業

介護予防リーダー達が各地区で活動を実施し、少しずつですが住民の輪が広がっており、本年度は新たに第2期生を募集し育成する予定。

▼住民健診事業

国が示す、がん検診受診率に近づけるため、『がん検診受診の向上』をスローガンに掲げ、本年度も受診対象者を区切り、年代別に個別に受診を進め、受診率の向上に努める。

▼食育事業

今までに行った様々な食育事業に対する成果や課題を見直し、次期食育推進計画を新島村の実情に即した内容にするよう、評価事業とあわせ実施する。

地域医療の充実

▼島嶼地域医療用画像伝送システム

島しょ医療は限られた施設と設備の中で、限られた医療従事者が多種多様な症例に適切な対応ができるよう常に心がけ業務を行っている。しかしながら、高度医療を必要とされる事例もあるため、島外病院をも視野に入れていく。その際、都立病院等と結ばれている島嶼地域医療

用画像伝送システムを活用した診断等情報収集を行い、患者さんが安心していただけるよう説明を行い、信頼関係の確保に努める。

▼医師の派遣

本年度には、都内法人団体病院のご理解とご協力により医師の派遣を頂き、島嶼医療の向上に引き続き努める。

▼専門医療

例年同様に大学病院等医療機関に依頼し、本年度も充実した診療を実施。

▼透析医療

透析液の製造装置が完備されたため、経費節減が図られるほか、個人用透析装置の更新を実施して、安全で効率的な診療を行う。

▼歯科

本村診療所の歯科レントゲン装置及び歯科ユニット装置の更新を行い、歯科治療の充実と共に衛生指導等のサービス向上に努める。

道路・公園・上下水道

▼道路整備事業

環状線の改良舗装工事を継続実施。また、本村簡易裁判所から宮塚山入口付近までの下水道事業が完了した本村若郷線舗装補修工事を施工し、雨水排水の改良と舗装の打ち替えを行う。

式根島地区においては、大浦線舗装補修工事を施工。村内の道路維持整備については、維持補修工事や視距改良工事を行い、村内の交通の安全性を高める。

▼公園事業

遊具やベンチ等の安全性を常に考慮した適正な維持管理に努め、より安全な施設を目指す。

▼緑化推進事業

花いっぱい事業を継続実施し、村内の更なる美化推進に努める。

▼村営住宅の維持管理

古い棟からリフォーム工事を実施しているが、本年度は2室の改修を予定。また、住宅の修繕や補修工事は積極的に実施し、住宅機能の改善を図る。

▼簡易水道事業

若郷地区の配水池の更新事業の調査設計に入り、式根島地区の着水井に停電対策として発電機を設置し、災害時に安心して水道水の供給ができるようにする。

▼下水道事業

若郷処理区に続き、平成19年度から本村処理区も一部供用開始となっていたが、今年度においては、本村処理区の全面供用開始に向け、管渠布設工事を実施していくと共に、下水道加入率のアップを図る。また、平成23年度から3カ年で実施していた、特定環境保全

公共下水道事業における下水道全体計画の見直しは、調査結果等を踏まえ、事業の施設規模などを検証し、今後の事業認可等に反映していく。次に式根島地区の下水道整備については、今年度下水道住民公聴会を予定。公聴会の意見等を踏まえ、下水道整備の早期着手に向け努力する。

みなと（港湾・漁港）

▼港湾整備

離島の住民生活にとって重要なライフラインであり、産業・経済の振興に欠かすことのできない基盤施設である。新島港や各漁港の整備については、今後も現行の計画に沿って着実に整備が進められるよう、関係者との意見調整を踏まえながら日々推進すると共に、その計画の早期実現に向け、国・東京都に対し、議会と関係各位のご理解のもと、積極的に要望していきたいと考えている。

教育・文化

▼学校教育

十分な学習効果を見込めない児童・生徒のために、特別支援教育の充実を引き続き図る。新島小学校では、固定学級通級指導学級、特別支援員の増

員、通級指導学級用の教室の運用を25年度から開始しているが、今後、更に本制度に対する保護者や地域の理解が得られるよう努め、26年度においては、新島中学校に固定学級を立ち上げる。

▼連携型一貫教育

新島村における学校教育上の重要施策でもあり、最も特徴的な取組として、保育園・小学校・中学校・高校の連携型一貫教育を推進しており、新島高校卒業時に『あるべき目標人物像』を想定し、それを実現できるように保育園から高校まで、一貫性のある指導育成を行う教育体制づくりを引き続き行う。

特に式根島小・中学校においては、少人数の特性を生かし、一人一人にきめ細かな教育を行うため、教員にそれぞれの学校で授業ができるよう兼務発令を実施していますが、これを継続。

新島高校と新島・式根島の両中学校は、『東京都立学校の管理運営に関する規則』により、連携型一貫教育を行う学校と規定されていることから、これを積極的に活用し、26年度から更に連携を強化していく。

▼学校施設

新島中学校校舎建築工事を新島高校校舎建築工事と並行し、26年度から実施を予定。建設地

は、新島高校との連携型中高一貫教育を更に推進するため、高校敷地南側とし、南海トラフ巨大地震等の災害にも対応した構造・設備を持つほか、新島高校との連絡通路や両校同時放送設備を設置し、ハード面の連携も強化。

また、老朽化により機能低下のみられる式根島学校給食の安心安全を確保すると共に食育の推進を図る。

▼青少年健全育成

引き続き『ジュニア育成地域推進事業』を活用し、サッカー、野球、水泳、バレーボール、バスケットボール等の教室に著名な選手、監督若しくはコーチを招聘し、ジュニアスポーツの普及と子供達の育成を図る。

▼遠征費の助成

年間を通して活動し、島外での大会等対外試合にも多く参加している少年野球とジュニアバレーには、引き続き遠征費の助成を行う。

▼愛らんどリーグ2014

東京諸島9町村参加で、八丈島、神津島、大島の輪番で行われていた小学生によるサッカー大会、『愛らんどリーグ2014』を26年度から新島も加わり『いきいき広場』で開催。

▼社会体育施設整備

村民プールのろ過装置の改修

を行い、利用者の安全かつ安定した利用を促進する。

▼島外交流事業

山形県鶴岡市、岐阜県高山市、東京都日の出町、渋谷区等の小学生が新島村への訪問を予定しているため、新島・式根島の小学生との交流を行い、相互理解と視野拡大を図る機会を創出するほか、新島・式根島の小学生による鶴岡市羽黒地区への『羽黒スキー交流』も継続実施し、友情の絆を更に深める。また、羽黒地区とは友好盟約の締結以来、駅伝大会の相互交流を25年以上継続して実施しているが、26年度以降も引続き派遣選手への支援等を行う。

▼生涯学習、文化振興

博物館において既にデータベース化作業が終了している、新島島役所資料、新島流人帳、新島大観、などの収集資料に加え、往年の郷土史家が残した研究資料のデータを整理する。

また、26年度も引き続き文化財審議会による新たな村史跡、旧跡の指定のための作業を進め、同審議会の監修のもと観光客等にも配慮した解り易い史跡、旧跡の案内板の設置を行います。

▼新島の踊

国指定重要無形文化財『新島の踊』では、引き続き歌の復元を重点目標にしたうえで、今後の

保存伝承と公開活動の発展に努めます。

▼新島村博物館

昨年に引き続き『昭和初期の新島村の様子』をテーマに、昭和初期から中期にかけての写真と新島や世界の昆虫を展示する企画展も開催。教育普及活動の一環として、館外研究協力委員を活用した文化講演会を開催し、一般村民への自然や歴史に関する啓蒙活動を行います。

児童・生徒に対しては、各学校と連携し、博物館を学習の場として活用する機会を創出し、新島文化協会等各関係団体の活動を支援して、文化活動の振興、発展に努める。

おわりに

以上、平成26年度の施政方針を申し述べてまいりましたが、私は住民の皆様の目線と挑戦を続け、この島で生活する誰もが、安心・安全に暮らせる新島村にすることが、行政の役割であると認識しております。

産業振興をはじめ防災対策、高齢者福祉、定住化等、課題は山積していますが、議員並びに住民の皆様のご協力によるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

式根島村民文化祭



3月8日、9日の2日間、式根島開発総合センターで第18回式根島村民文化祭が開催されました。模擬店の部では、漁協女性部によるタタキの無料配布が行われ、また、大島町の復興支援のためのチャリティバザーも開催。舞台発表の部では、歌や踊り、式根島大漁太鼓や楽器の演奏などたくさんの方々がこの日のために練習してきた成果を発揮しました。

新島村いきいき広場について

昨年、野球場内野グラウンドの土系舗装の改修、外野部分となる陸上トラックを芝生化し、段差解消を行いました。 ※この改修工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金を活用し、整備をしたものです。 【契約額】 81,690,000円 【助成額】 12,390,000円 (平成25年度 スポーツ振興くじ助成金) 皆様、どうぞご利用ください。



私たちは toto 助成を受けています。



青葉会館が完成しました

施設の紹介

昨年からの改修を行なっていた青葉会館の改修工事が完了しました。
それに伴い、新島村21クリエートセンターに移動していた新島村社会福祉協議会事務所も青葉会館内に戻ってきました。
改修後の館内施設をご紹介します。

【1階】



教養娯楽室



ロビー



大広間

【2階】



調理室



会議室



プレイルーム

施設の利用について

○利用時間
午前9時～午後10時

○ロビーについて
ご自由にご利用ください。

○プレイルームについて
遊んでいただけるのは、小学生未満のお子さんとなっております。

必ず保護者の同伴のもと、ご利用をお願いします。

○調理室、教養娯楽室、会議室、大広間の利用について
貸出については、民生係までご連絡ください。
※貸出料金については、9ページをご覧ください。

【問い合わせ】

民生課 民生係 ☎(5)0243

消費税率引上げに伴い、住民の方へ負担をお願いするものについて

国の法改正による消費税の引上げに伴い、簡易水道、下水道、農水、廃棄物処理（ごみ、し尿）、連絡船にしきの料金を変更いたします。住民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

簡易水道、下水道、農水の料金につきましては変更時期が異なりますので、詳しくは広報にいじまお知らせ版 No.49 をご覧ください。

【簡易水道料金】

改正前			改正後		
	家庭用	業務用		家庭用	業務用
基本料金 (10 m ³ まで)	800 円	1,200 円	基本料金 (10 m ³ まで)	800 円	1,200 円
超過料金 (1 m ³ につき)	130 円	130 円	超過料金 (1 m ³ につき)	130 円	130 円
量水器 使用料	13mm	100 円	量水器 使用料	13mm	100 円
	20mm	150 円		20mm	150 円
	25mm	200 円		25mm	200 円
消費税	5%		消費税	8%	

※ 10 円未満は切り捨て

【下水道料金】

改正前			改正後		
	家庭用	業務用		家庭用	業務用
基本料金 (10 m ³ まで)	1,400 円	2,100 円	基本料金 (10 m ³ まで)	1,400 円	2,100 円
超過料金 (1 m ³ につき)	210 円	210 円	超過料金 (1 m ³ につき)	210 円	210 円
消費税	5%		消費税	8%	

※ 10 円未満は切り捨て

※ 水道水以外の水を使用した場合は、その使用量によって換算されます。

詳細についてはお問い合わせください。

※参考※

例えば、家庭用(量水器は 20mm)で、水道水を 15 m³使用した場合の請求金額は、下記の表のとおりとなります。

	改正前		改正後	
	水道料金	下水道料金	水道料金	下水道料金
基本料金	800 円	1,400 円	800 円	1,400 円
超過料金 (5 m ³ 分)	650 円	1,050 円	650 円	1,050 円
量水器使用料 (20mm)	150 円	0 円	150 円	0 円
使用料小計	1,600 円	2,420 円	1,600 円	2,420 円
消費税 (5%)	80 円	122 円	8%	196 円
請求金額	1,680 円	2,570 円	1,720 円	2,640 円

※ 10 円未満は切り捨て

【上下水道料金についての問い合わせ】

建設課上下水道係

☎ 0 4 9 9 2(5)0 2 1 2 直通

【農業用水使用料】

基本使用料 (1 ヶ月あたり)

用途	使用料 給水管口径	使用料	
		基本料金	超過料金
畑作	50mm 以下	水量 10 m ³ まで 600 円	水量 1 m ³ あたり 20 円
養豚	50mm 以下	水量 10 m ³ まで 600 円	水量 1 m ³ あたり 20 円
その他 (農業以外に 使用する場合)	65mm 以下	水量 10 m ³ まで 600 円	水量 1 m ³ あたり 70 円

量水器使用料 (1ヶ月あたり)

口径種別	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	65mm
金額	100円	150円	160円	270円	1,000円	1,200円

※すべての用途において共通

※上記金額の合計に消費税相当額が加算

《算定方式》 畑作/超過なし/口径 13mm/月 (10円未満は切り捨て)

旧：(600円 (基本) + 100円 (量水器)) × 税率 5% = 735円 → 請求金額 730円

新：(600円 (基本) + 100円 (量水器)) × 税率 8% = 756円 → 請求金額 750円

【農業用水使用料についての問い合わせ】

産業観光課農林水産係

☎04992(5)0284直通

【廃棄物処理手数料】

【問い合わせ】 民生課☎(5)0243

	区分	手数料	
ごみ処理手数料	事業活動に伴って生じたごみ	100kgにつき	648円
	臨時多量ごみ	100kgにつき	324円
し尿汲取り	一般家庭世帯員1人あたり	1年で450ℓまで	無料
	超過分	10ℓにつき	43円

【連絡船にしき】

問い合わせ：式根島支所☎(7)0004

料金種別	料金
大人片道	430円
大人往復	840円
子ども片道	220円
子ども往復	430円
障がい者	無料
障がい者介護片道	220円
障がい者介護往復	430円
通勤定期券	1万2,900円

手荷物・小荷物料金	料金
受託手荷物	420円
有料持込手荷物	210円
小荷物 10kg 未満	160円
小荷物 10kg 以上	320円
20kg 未満	
小荷物 20kg 以上	490円
30kg 未満	

貸切航路	料金
式根島～新島間	2万8,000円
10km 未満	4万1,000円
10km 以上 20km 未満	8万2,000円
20km 以上 50km 未満	16万4,000円
50km 以上	32万8,000円

消費税の引き上げに伴う各施設料金の変更について

4月1日からの消費税の引き上げに伴い、村の各施設および各種料金も4月1日から変更となりますので、変更後の使用料・各種料金をご案内します。下記の金額はすべて**税込み表示 (基本使用料 × 8% (10円未満切り捨て))**となっています。ご利用の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

注① 1時間単位の料金を記載している施設については、数時間使用した場合、使用総額に消費税がかかります。

注② 住民使用時の料金の減免等がある施設については、今までどおり無料または減額となります。

【式根島開発総合センター】

問い合わせ：式根島支所☎(7)0004

種別	区分	使用料
集会室	1時間	210円
	全日	1,940円
会議室	1時間	100円
	全日	750円
保養室 休養室	全日	無料

種別	区分	使用料
研修室 婦人室	1時間	100円
	全日	750円
共同調理室	1時間	750円
	全日	6,480円
全室 (冠婚葬祭時など)	3日間	57,240円

【式根島福祉センター、青葉会館】

【問い合わせ】民生課☎(5)0 2 4 3

種別	使用単位	使用料
大広間	午前	630 円
	午後	850 円
	夜間	1,060 円
	全日	2,120 円
その他	午前	310 円
	午後	420 円
	夜間	520 円
	全日	1,060 円

種別	使用単位	使用料
大広間	午前	630 円
	午後	850 円
	夜間	1,060 円
	全日	2,120 円
調理室	午前	2,220 円
	午後	2,430 円
	夜間	2,640 円
	全日	6,270 円
その他	午前	310 円
	午後	420 円
	夜間	520 円
	全日	1,060 円
全室	3 日間	37,030 円

【住民センター・学校施設・いきいき広場】

問い合わせ：教育委員会☎(5)0 2 0 3

住民センター	区分	使用料
集会室	1 時間	210 円
	全日	1,940 円
会議室	1 時間	100 円
	全日	750 円
研修室	1 時間	100 円
	全日	750 円
洋室・和室	午前	無料
	午後	無料

住民センター 冷暖房使用料	料金 (1 時間)
集会室	2,160 円
その他 (図書室を除く)	320 円

区分	1 時間	全日
いきいき広場 グラウンド	210 円	1,620 円
照明設備	2,160 円	

施設名	料金 (1 時間あたり)
教室 (1 教室あたり)	100 円
体育館	210 円
校庭	100 円

【農業用機械、水産振興センター】

問い合わせ：産業観光課☎(5)0 2 8 4

機械の種類	1 時間あたりの料金
トラクターショベル	4,320 円
深耕転機	2,700 円
粉碎機	1,080 円
農業用トラクター	2,160 円

水産振興センター	料金 (全日)
実験施設	540 円
研究・宿泊施設	540 円 (1 人)

※農業用機械の貸出については、村長が定めた農業振興計画に基づいて共同で実施する事業に使用する
とき、および村内に住所があり、村内で農業を営んでいる、または営もうとしている方については、免
除規定により無料とさせていただきます。

【新島村 21 クリエイトセンター】

問い合わせ：企画財政課☎(5)0 2 0 4

施設名	午前	午後	夜間	全日
多目的室	210 円	210 円	310 円	750 円
研修室	540 円	540 円	860 円	1,940 円
オフィス	(月額) 5,150 円			

【新島村自治会連合会館、若郷コミュニティセンター】

新島村自治会連合会館

施設名	午前	午後	夜間	全日
集会室	310 円	310 円	430 円	1030 円
談話室・会議室	210 円	210 円	310 円	720 円

問い合わせ：企画財政課☎(5)0 2 0 4

若郷コミュニティセンター

問い合わせ：若郷支所☎(5)0 1 8 1

【若郷会館】

問い合わせ：若郷支所 ☎(5)0 1 8 1

冷暖房なし	1 時間使用時	2 時間使用時
いきいきサロン	100 円	210 円
多目的室		
会議室		
スポーツルーム		
舞踊練習室		
多目的ホール		
大広間	210 円	430 円
調理実習室	750 円	1,510 円

冷暖房使用時	1 時間使用時	2 時間使用時
いきいきサロン	270 円	540 円
多目的室		
会議室		
スポーツルーム		
舞踊練習室		
多目的ホール		
大広間	750 円	1,510 円
調理実習室	910 円	1,830 円

【温泉ロッジ宿泊料金】

問い合わせ：産業観光課 ☎(5)0 2 8 4

利用者区分	素泊まり	食事料金	1泊2食
大人 1 室 1 名使用 1 人あたり	6,480 円	3,240 円	9,720 円
大人 1 室 2 名使用 1 人あたり	5,940 円	3,240 円	9,180 円
小学生 1 人あたり	5,400 円	3,240 円	8,640 円
幼児 3 歳～6 歳	2,700 円	3,240 円	5,940 円
乳幼児 0 歳～2 歳	無料		無料

【新島村羽伏浦メインゲートハウス】

問い合わせ：産業観光課 ☎(5)0 2 8 4

種別	区分	使用料	施設全体を使用する場合	
サウスルーム	半日	1,080 円	2,160 円	4,320 円
	全日	2,160 円		
ノースルーム	半日	1,080 円		
	全日	2,160 円		
ペントハウス		無料		
展望ステージ		無料		

【新島スポーツ広場、式根島スポーツ広場】

問い合わせ：産業観光課 ☎(5)0 2 8 4

区分	1 時間 1 面		1 時間	半日	1 日
	昼間	夜間			
テニスコート	840 円	1,290 円			
ビーチバレーフリーコート			540 円		3,780 円
ビーチバレーコート	840 円	1,290 円			
シャワー室	テニス・ビーチバレー利用者に限り使用可 (無料)				
遊具	無料				

【ガラスアートセンター ガラス教室】

問い合わせ：産業観光課 ☎(5)0 2 8 4

コース	時間区分		
	1 日	2 時間	1 時間
宙吹き	1 万 800 円	5,400 円	2,700 円
キルン	5,400 円	2,700 円	—
サンドキャスト	1 万 800 円	5,400 円	2,700 円
サンドブラスト	6,480 円	3,240 円	2,160 円



企画調整室からのお知らせ

平成26年度地域振興に係る補助事業の募集について

▼事業名 公益財団法人東京都島しょ振興公社 平成26年度地域振興に係る補助事業(第1回)募集期間
4月1日(月)～5月23日(金)

▼対象事業
○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

▼事業期間
事業開始～平成27年3月末日まで

▼対象団体
○概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地域公共団体は除く)

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模事業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組みを行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者
※中小企業、創業予定者は除く(中小企業等振興補助金の対象となるため)

▼補助金額

補助対象経費の5分の4以内(千円未満切捨て)で100万円(特に認められる事業については200万円)

▼応募窓口 企画調整室

▼問い合わせ

公益財団法人東京都島しょ振興公社企画管理課
☎03(5472)6546

新島村地域力向上事業交付金

新島村の地域の発展や活性化などに繋がる事業へ補助金の制度があります。ぜひご利用ください。

▼対象事業

①地域環境の向上

②地域産業の振興

③文化の振興

④交流の促進

⑤人材の育成

⑥地域コミュニケーションづくり

⑦その他地域の発展や活性化につながる事業

▼事業期間 原則1年間

▼補助の条件

①島に住んでいる5人以上のグループ・団体

②具体的な計画を持っていること

と

▼補助金額

補助対象経費の80%以内(上限50万円)

限50万円)

▼締切 なし(随時受付)

▼申込み・問い合わせ

企画調整室☎(5)0240内204

民生課からのお知らせ

■平成26年度の国民年金保険料は15,250円です

国民健康保険料は、急速な少子高齢化に対応し、制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることになっていきます。

これにより、平成26年度の保険料については、210円引き上げられ、15,250円となります。

国民年金保険料に関することは、年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ】

港年金事務所

☎03(5401)3211

平成26年度

国主催の慰霊巡拝について

▼実施予定地域

①アムール州、②ハバロフスク地方、③沿海地方、④カザフスタン共和国、⑤中国東北地方

⑥硫黄島、⑦東部ニューギニア、⑧インド、⑨マリアナ諸島、⑩

トラック諸島、⑪フィリピン、⑫マーシャル諸島(中止・変更

の場合あり)

旅費・巡拝期間
⑥硫黄島：概ね2万円(国補助3分の1)、2日間
その他：概ね30万円(地域による、国補助3分の1)、8～10日間

▼旅費・巡拝期間
⑥硫黄島：概ね2万円(国補助3分の1)、2日間
その他：概ね30万円(地域による、国補助3分の1)、8～10日間

▼介助者

介助者が必要な方については、手続きの際に「介助者登録」が必要です。ただし、必要な理由が「高齢のため」「不安だから」というものでは認められませんのでご了承ください。

▼提出書類

(1)参加遺族代表者内申書

(2)死亡場所が確認できる公的書類および参加希望者と戦没者の関係が明らかになる公的書類

(3)医師の証明書(受付時には必要ありません。内定後、連絡がきた方のみ)

申込み・詳細

役場 民生課民生係

☎(5)0243直通

東京都からのお知らせ

■平成26年度東京都「地域の底力再生事業助成」申請事業の募集について

地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組み(催し・活動等)を支援するため、東京都は事業助成を行っております。

【対象】

東京都内に所在する町会・自治会

【対象事業】

①地域の課題解決のための取組み
②前項①のうち、東京都が取り組む特定施策の推進に繋がる取組み4区分(防災・節電・青少年健全育成・高齢者の見守り・防犯の活動)

【募集スケジュール】

○4月1日(月)

～5月30日(金)

○6月2日(月)

～8月29日(金)

○9月1日(月)

～11月7日(金)

※詳細は、東京都生活文化局のホームページをご覧ください。
<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/>

【申請・問い合わせ先】

東京都生活文化局都民生活部

地域活動推進課

☎03(5388)3166

特定(産業別)最低賃金改正について

平成26年3月23日から鉄鋼業の時間額が「871円」に改正されます。鉄鋼業以外の労働者については、東京最低賃金(時間額869円)が適用されます。

【問い合わせ】

東京労働局賃金課

☎03(3512)1614

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、便押しの法律相談（電話相談）を実施しています。相談料は無料です。

ご相談者のプライバシーは固く守られますので、安心してご相談ください。

【相談日】
月・水・金曜日
(祝日・年末年始除く)

【相談時間】
午後1時～4時
※相談時間中は、直接電話で

ご相談頂けますが、他の方が相談中の場合もございますので、事前にご予約いただくことを推奨です。

【予約日】
月～金曜日
(祝日・年末年始除く)

【予約受付時間】
午前9時～午後5時

【相談・予約・問い合わせ先】
東京都生活文化局広報広聴部
都民の声課

☎03(5388)2245

平成26年度 上半期
島しょ法律相談日 カレンダー

4月			5月			6月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金
	2	4			2	2	4	6
7	9	11		7	9	9	11	13
14	16	18	12	14	16	16	18	20
21	23	25	19	21	23	23	25	27
28	30		26	28	30	30		

7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金
	2	4			1	1	3	5
7	9	11	4	6	8	8	10	12
14	16	18	11	13	15		17	19
	23	25	18	20	22	22	24	26
28	30		25	27	29	29		

※空白の日程は相談はお休みです。「島しょ法律相談」は、平成26年度下半期にも実施します。

式根島郷土かるた大会



2月16日、式根島開発総合センターで恒例の「郷土かるた大会」を開催しました。前日に本村地区で予定していた「郷土かるた大会」は、荒天によりイベント開催以来、初めて中止になってしまいました。この日は晴天に恵まれ、子ども22人、大人13人が参加して、盛会に開催されました。

かるた大会は、式根島地区青少年委員の横山智公さんが中心になり、地元の子どもたちにも声をかけていただきました。式根島小学校からは曾根校長先生が、式根島中学校から先生方が、また、地元の父兄の皆さん方もボランティアでお手伝いいただきました。小学生低学年、中学年、高学年に分かれて行われたかるた大会は、最後に表彰式が行なわれ、その後、皆で豚汁を味わいながら大会のようすが話し合われました。朝早くから豚汁づくりやかかるた大会の準備にご協力していただいた関係者の皆さま、ありがとうございました。

災害ボランティア講座

2月19日、クリエイティブセンターセミナー棟で新島村社会福祉協議会主催の住民向け「災害ボランティア講座」が開催されました。参加者は76名。社協役員、住民、婦人会、役場職員などが参加しました。



新島村は南海トラフ巨大地震が発生した場合、最大で30mを超える津波に襲われる可能性があり、甚大な被害が予想されます。災害時には、島内の助け合いに加え、島外からの災害ボランティアによる支援が必要であることから、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの役割について理解を深めることを目的として、開催されました。

講座には、講師として新島村役場宮川総務課長、東京ボランティア・市民活動センターの加納さん、大島社協ボランティアセンター鈴木副センター長を迎え、過去の事例である東日本大震災、大島土砂災害から学ぶことができました。

税政係からのお知らせ

■平成26年度から個人村・都民税の均等割額が引き上げられます

「東日本大震災からの復興に
関し、地方公共団体が実施する
防災のための施策に必要な
財源の確保に係る地方税の臨
時特例に関する法律（平成23
年12月2日法律第118号）」の制
定に伴い、特例期間に限り、
個人村民税・都民税の均等割
額が年額500円引き上げられま
す。

これらの加算分については、
東京都や区市町村が行う防災
のための施策に要する費用に
充てられます。

【特例期間】
平成26年度～
35年度までの10年間

均等割額	平成25年度 まで	平成26年度 ～35年度
都民税	1,000円	1,500円
村民税	3,000円	3,500円
合計	4,000円	5,000円

問い合わせ

企画財政課税政係

☎(5)0241直通

■個人住民税の特別徴収実施のお願いについて

村では、毎月の給与から個人
村民税・都民税を天引きして納
入する制度（特別徴収）の実施
を勧めております。事業主は原
則として、法人・個人を問わず、
すべての従業員について個人
住民税を特別徴収する義務が
あります（地方税法第321条の4
及び各市町村条例）。該当する
事業所には個別にご連絡致し
ますので、ご協力をお願い致し
ます。

▼特別徴収についてよくある
質問

①今まで特別徴収していな
かったが、しなくてはいけない
のか？

↓所得税の源泉徴収義務のあ
る事業主（＝給与の支払者は、
これまでも特別徴収の義務が
ありました。特に法改正が行わ
れたわけではありません。制度
の適正実施にご理解願います。

②従業員が、短期雇用者、アル
バイト、パート、役員等の場合
は？

↓法令にある例外規定を除き、
全従業員が対象です。

③従業員が普通徴収を希望して
いるか？

↓選択することはできません。
事業主に特別徴収の義務があり
ます。

特別徴収のお申し出、ご質問
は、役場税政係にお問い合わせ
ください。制度については、全
国地方税務協議会ホームページ
をご参照ください。

問い合わせ

企画財政課 税政係

☎(5)0241直通

ホームページ

<http://www.zenzei.go.jp/>

新島警察署からのお知らせ

■平成26年 春の全国交通
安全運動の実施について

平成26年4月6日（日曜日）
から、平成26年4月15日（火
曜日）まで、「子供と高齢者の
交通事故防止」をメインスロ
ーガンに、「平成26年春の全国交
通安全運動」が実施されます。

新島警察署では、期間中、交
通事故の無い新島村を目指し、
各種対策を推進してまいりま
すので、村民の皆様のご理解
とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

新島警察署 ☎(5)0381

平成26年特設登記所の開設年間スケジュール

平成26年度の特設登記所開設の
スケジュールをお知らせしま
す。8月の開設はありません。

▼開設場所

本村 住民センター

▼取り扱い業務

①登記相談、②登記申請の受
付・審査、③登記事項証明者
（登記簿謄本・抄本）、地図・図
面の写し、会社・法人の印鑑証
明書の郵送による交付申請の受
付、④会社・法人の代表者印の
変更や印鑑カードの交付申請を
行うに際しての届書・申請書の
受付

▼問い合わせ

総務課行政係 ☎(5)0240

4月	21日(月)	22日(火)	23日(水)
	午後	1日	午前
5月	12日(月)	13日(火)	14日(水)
	午後	1日	午前
6月	9日(月)	10日(火)	
	午後	1日	
7月	14日(月)	15日(火)	16日(水)
	午後	1日	午前
9月	8日(月)	9日(火)	10日(水)
	午後	1日	午前
10月	6日(月)	7日(火)	
	午後	1日	
11月	11日(火)	12日(水)	13日(木)
	午後	1日	午前
12月	16日(火)	17日(水)	18日(木)
	午後	1日	午前
1月	20日(火)	21日(水)	22日(木)
	午後	1日	午前
2月	17日(火)	18日(水)	19日(木)
	午後	1日	午前

さわやか健康センターだより

申し込み・問い合わせ・予約

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス
さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

育児学級「親子で遊んで友達づくり」

子育てをしている保護者の皆さん、育児学級に参加して親子で遊びながら、ママ友パパ友をはじめ、お子さんの友達づくりをしませんか？事前申込みは不要ですので、ぜひご参加ください（当日は動きやすい服装でお越し下さい）。

▼新島地区

とき 4月21日（月）

午前9時20分～10時30分
場所 さわやか健康センター

▼式根島地区

とき 4月16日（水）

午前9時20分～10時30分
場所 式根島開発総合センター

対象者 0～3歳までのお子さんとその保護者
持ち物 母子健康手帳、オムツ、飲み物、タオル等は各自でご用意ください。

式根島地区「はつらつ教室」

昨年10月に行ないました介護予防健診において「特定高齢者」と判定された皆様に対し、平成26年度のはつらつ教室への参加を勧誘しております。

はつらつ教室とは、皆様が介護保険サービスに移行しないように、ご自身の力で健康な生活を送り、介護を予防していくことを目的とした内容で実施しております。

とき 毎月2回、第一金曜日と第三金曜日、午後1時30分～3時

場所 式根島開発総合センター
参加・見学を希望される方は、さわやか健康センターまでお問い合わせください。

平成26年度国立がん研究センターによる大腸内視鏡検診

とき 7月中旬～9月20日頃

場所 さわやか健康センター
検診料 無料

対象者 平成26年4月1日時点で40歳～79歳の方で、平成23、24年に大腸内視鏡検診を受診されなかった方。

申込書について
申込書の送付は対象者にダイレクトメールで送付されます。申込み窓口

さわやか健康センターおよび各支所の回収箱に投函

★申し込み期限 4月18日（金）まで
★今回は無料で大腸内視鏡検診を受けることができる最後の機会です。ぜひ積極的に受診してください。なお、23、24年に受診した方で、もう一度受診希望の方は、一次募集の結果によって二次募集を次号にてお知らせします。

国立がん研究センター内視鏡科
03(35547)5201
内線2053

乳がん・子宮頸がん検診

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。次回は平成28年度です。受診を希望される方は、予約が必要ですので、必ず受付期間内にお申し込みください。それ以降の受付はできませんのでご了承ください。

実施日 5月25日（日）

受付期間 4月7日（月）～5月14日（月）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで

料金 乳がん・子宮頸がん検診各1000円

申込み・実施場所
さわやか健康センター
※乳がんは精度の高いマンモ

グラフィによる検診です。※医師の指示で子宮体がん検診を行う場合は、実費負担（4000円）となります。

※式根島からの皆さんには、「にじきの無料乗船券」を発行します。

※費用の多くは村で負担し、自己負担は10分の1程度となり、検診しやすくなりました。

定期予防接種☆要予約

▼新島地区

【とき】

4月9日（水）、23日（水）

5月7日（水）、21日（水）

【時間】 午後3時半～4時半

【場所】 本村診療所

▼式根島地区

【とき】

4月10日（木）、5月8日（木）

【時間】 午後3時～3時半

【場所】 式根島診療所

▼麻しん風しん

【対象】 保育園年長児

【とき】

新島地区 4月23日（水）
式根島地区 4月10日（木）

【持ち物】

母子健康手帳、予防票

【予約締切日】

接種日の前週の金曜日まで

【予約先】

健康センター

【お願い】

予防接種の後は、体調に変化がおきることがあります。診療所の中で30分ほど休んでください。

■住民センター図書室から新刊のご案内



佐々木 譲



内藤 雅光



大沢 在昌

- ★教室内カースト
- ★プロメテウスの罠
- ★友罪
- ★錨を上げよ
- ★黒警

- 鈴木 翔
- 朝日新聞特別報道部
- 葉丸 岳
- 百田 尚樹
- 月村 了衛

■本村住民センター図書室の利用時間

午前9時～午後5時（年末年始、イベント時等除く）

※新刊の貸出などは教育委員会までお問い合わせください。

☎(5)0203（直通）

4月の主な行事予定

3月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にしん 四月号

日	月	火	水	木	金	土
<p>みのり 実ちゃん ケンロウズ・伊藤雅恵さん (本村地区)</p>  <p>誕生おめでとう</p>		<p>1</p> <p>★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p>	<p>2</p>	<p>3</p> <p>★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>4</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島開発総合センター</p>	<p>5</p>
<p>6</p>	<p>7</p> <p>■館内小中学校始業式 各学校体育館 ■式根島中学校入学式 8:40～ 式根島中学校体育館 ■管内小学校入学式 10:00～(新島) 10:15～(式根島) 各学校体育館 ★乳がん・子宮がん 検診予約受付開始 (～14日まで)</p>	<p>8</p> <p>■新島中学校入学式 9:30～ 新島中学校体育館 ■新島高等学校入学式 13:30～ 新島高等学校体育館 ★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p>	<p>9</p> <p>■管内保育園入園式 10:00～ 各保育園 ★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所</p>	<p>10</p> <p>★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所 ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>11</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター</p>	<p>12</p>
<p>13</p>	<p>14</p>	<p>15</p> <p>★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p>	<p>16</p> <p>★育児学級(式根島) 9:20～10:30 式根島開発総合センター</p>	<p>17</p> <p>★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>18</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島開発総合センター</p>	<p>19</p>
<p>20</p> <p>■古文書を読む会 13:30～ 博物館</p>	<p>21</p>	<p>22</p> <p>★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p>	<p>23</p> <p>★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所</p>	<p>24</p> <p>■農業委員会総会 9:00～ 住民センター1階会議室 ★育児学級(新島) 9:20～10:30 さわやか健康センター ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>25</p> <p>■眼科専門診療 12:30～15:30 本村診療所 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター</p>	<p>26</p> <p>■眼科専門診療 8:30～10:30 本村診療所 ■JPBAプロボディ ボード大会 羽伏浦海岸 (～27日まで)</p>
<p>27</p>	<p>28</p>	<p>29 昭和の日</p>	<p>30</p>	<p>はづき 波月ちゃん 平成26年2月4日 植松拓也・洋子さん (若郷地区)</p> 	<p>さほ 彩帆ちゃん 平成25年5月20日 前田直己・美里さん (本村地区)</p>  <p>誕生おめでとう</p>	

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号